

京都市告示第 147 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 16 年 4 月 19 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
上賀茂経211号線	北区上賀茂二軒家町9番地地先から 同区上賀茂朝露ヶ原町10番地の62地先まで	メートル 2,182.70	5.50 ～メートル 23.95
上賀茂緯440号線	北区上賀茂御菌口町5番地の10, 5番地の13, 5番地の15, 5番地の16, 5番地の17, 5番地の18, 5番地の19, 5番地の20合地地先から 同区大宮榎ノ木町34番地の11地先まで	79.50	13.50 ～ 20.00
静市経26号線	左京区静市市原町52番地の39地先から 同町52番地の32地先まで	113.70	6.00 ～ 8.40
広河原88号線	左京区広河原杓子屋町308番地の2地先から 同町185番地地先まで	660.00	4.00 ～ 8.55
立誠緯28号線	中京区材木町190番地の10地先から 同区大黒町71番地の10地先まで	6.10	4.80 ～ 4.81
醒泉経5号線	下京区柿本町587番地の8地先から 同町587番地の6地先まで	128.60	6.00 ～ 12.02
松尾山田経67号線	西京区山田上ノ町27番地地先から 同町28番地の11地先まで	30.30	6.01 ～ 9.50

石田緯37号線	伏見区石田大山町87番地地先から 同町60番地の8地先まで	152.00	6.55 ~ 10.20
日野緯80号線	伏見区日野谷寺町31番地の4地先から 同町26番地の3地先まで	97.60	6.00 ~ 8.99

(建設局道路部道路明示課)